

公益財団法人 西成労働福祉センター

1. 法人の概要

【令和5年7月1日現在】 【役員名簿】

| | | | |
|----------------------|---|--------|------------------------------|
| 代表者名 | 代表理事 小幡 齊 | 設立年月日 | 昭和37年9月21日 |
| 電話番号 | 06(6641)0131 | 法人所管課 | 商工労働部雇用推進室労働環境課 |
| 所在地 | 大阪市西成区萩之茶屋1-3-28 | HPアドレス | https://www.osaka-nrfc.or.jp |
| 設立目的 | 職業の不安定な者が多数居住している特定の地域における労働者の職業の安定を図るとともに、これらの者の福祉の増進に努め、もって労働者の生活の向上に資する。 | | |
| 一般財団法人または公益財団法人移行年月日 | 平成25年4月1日 | | |
| 主な出捐団体(出捐割合) | 大阪府 | 500 千円 | 50.0% |
| | | 千円 | 0.0% |
| | | 千円 | 0.0% |
| | | 千円 | 0.0% |
| | その他の団体 | 500 千円 | 50.0% |
| 出捐総額 | 1,000 千円 | | |
| 備考 (基本財産) | 1,000 千円 | | |

| 役職名 | 氏名 | 現職名 | 現任期終了 | 備考 |
|--------|--------|--|-------|----|
| 代表理事 | 小幡 齊 | (元大阪府中央府税事務所長) | R7.6 | |
| 業務執行理事 | 横田 重樹 | 大阪府商工労働部副理事 | R7.6 | 常勤 |
| 理事 | 伊藤 徳男 | (一社)大阪府トラック協会専務理事 | R7.6 | |
| 理事 | 金崎 孝之 | 大阪市福祉局生活福祉部自立支援課長 | R7.6 | |
| 理事 | 嶋田 和弘 | 大阪府商工労働部雇用推進室長 | R7.6 | |
| 理事 | 畠山 昌悦 | 全日本港湾労働組合関西地方本部執行委員長 | R7.6 | |
| 理事 | 服部 良子 | (一財)大阪男女いきいき財団クレオ大阪中央研究室長 大阪公立大学客員研究員 | R7.6 | |
| 理事 | 牟田 和広 | (一社)大阪労働者福祉協議会理事 | R7.6 | |
| 理事 | 山本 正憲 | (一社)大阪府建団連会長 | R7.6 | |
| 監事 | 市原 正人 | 公認会計士 | R7.6 | |
| 監事 | 大橋 さゆり | 弁護士 | R7.6 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

2. 役職員の状況

(単位:人) 【各年度7月1日時点】

| 役員 | 職 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | | |
|----|-------|---------|-----|---|-------|-----|---|-------|-----|---|---|
| | | 府派遣 | 府OB | | 府派遣 | 府OB | | 府派遣 | 府OB | | |
| 役員 | 常勤役員 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | |
| | 非常勤役員 | 10 | 1 | 1 | 10 | 1 | 1 | 10 | 1 | 1 | |
| 職員 | 管理職 | プロパー職員 | 4 | / | 0 | 4 | / | 0 | 4 | / | 0 |
| | | その他 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 一般職 | プロパー職員 | 20 | / | 0 | 15 | / | 0 | 17 | / | 0 |
| | | その他 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | |
| | | 常勤職員計 | 24 | 0 | 0 | 21 | 0 | 0 | 22 | 0 | |
| | | 常勤以外の職員 | 21 | / | 2 | 24 | / | 2 | 20 | / | 1 |

プロパー職員(19 人)の給与に関する状況(令和4年度)

| | | | |
|-------------|----------|------|--------|
| 年間給与手当支給額平均 | 7,136 千円 | 平均年齢 | 47.1 歳 |
|-------------|----------|------|--------|

役員の定数・任期・選任方法

定数 理事 5名以上10名以内

 監事 3名以内

任期 理事 2年

 監事 4年

選任方法 [理事及び監事は、評議員会の決議により選任する
代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議により理事の中から選定する]

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

| 事業名 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 予算 | 備考 |
|-------------|---------|---------|---------|-------------|---|
| ① 職業紹介事業 | 211,135 | 182,761 | 166,383 | 165,985 | 厚生労働大臣の許可を得て行う無料職業紹介事業 |
| 全事業合計に占める割合 | 51.8% | 56.0% | 49.6% | 48.5% | |
| ② 労働福祉事業 | 121,768 | 102,451 | 130,620 | 125,186 | 労働者のための福利厚生事業 |
| 全事業合計に占める割合 | 29.8% | 31.4% | 38.9% | 36.6% | |
| ③ 技能講習事業 | 40,728 | 41,125 | 38,453 | 50,634 | 厚生労働省からの日雇労働者技能講習事業の受託 |
| 全事業合計に占める割合 | 10.0% | 12.6% | 11.5% | 14.8% | |
| ④ ①～③以外の事業 | 34,114 | 214 | 222 | 209 | 令和2年度、旧あいりん労働福祉センターの所有者(国・大阪府)から同センターの管理業務を委託、3年度から自動販売機等設置事業のみ |
| 全事業合計に占める割合 | 8.4% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | |
| 全事業合計 | 407,745 | 326,551 | 335,676 | 342,014 | |

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

| 事業内容 | 事項 | 事業量 | | 備考 |
|--------------|-----------------------------|---|---|----|
| | | 令和4年度実績 | 令和5年度計画 | |
| 1 職業紹介事業 | 無料職業紹介及び職業相談指導 | 早朝求人 年間延べ170,776人 | 早朝求人 年間延べ170,000人 | |
| 2 労働福祉事業 | 労働者への就労相談・指導及び労災相談・生活援助・相談等 | 労災休業補償立替 貸付人数 年6人 労働者相談件数 年16,119人 | 労災休業補償立替 貸付人数 年5人 労働者相談件数 年14,000人 | |
| 3 技能資格取得促進事業 | 技能講習修了者数(国より受託) | 受講修了者数 年246人 内職種転換修了者数 年82人 | 受講修了者数 年365人 内職種転換修了者数 年129人 | |

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

| 区 分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 予算 | 補助金、委託料等の内容 |
|--------------------------|---------|---------|---------|-------------|-------------|
| 補 助 金 | 267,056 | 291,315 | 295,887 | 302,594 | |
| 職業紹介、労働福祉関係補助金 | 267,056 | 291,315 | 295,887 | 302,594 | |
| 委 託 料 | 31,212 | 0 | 0 | 0 | |
| 旧あいりん労働福祉センター維持管理業務 (随契) | 31,212 | 0 | 0 | 0 | 令和2年度で契約終了 |
| 貸 付 金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他(分担金・負担金・出捐金等) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 298,268 | 291,315 | 295,887 | 302,594 | |

| | | | |
|-------------------------|---|---|---|
| 府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末) | 0 | 0 | 0 |
| 府借入金残高(期末) | 0 | 0 | 0 |

5. 財務状況

(単位:千円)

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 前年度比増減 | 分析・評価 |
|---------------|-------------|---------|---------|----------|---|---|
| 貸借対照表 | 資産合計 | 208,048 | 219,342 | 218,076 | △ 1,266 | (現金預金) |
| | 流動資産 | 41,213 | 52,284 | 47,432 | △ 4,852 | 現金預金の減少については、未払金の減(5,276千円)が主な要因である。 |
| | 現金預金 | 37,306 | 51,119 | 46,281 | △ 4,838 | |
| | 未収金 | 3,143 | 339 | 311 | △ 28 | (特定資産) |
| | その他流動資産 | 764 | 826 | 841 | 15 | 特定資産の増加については、退職給付引当資産の増(9,362千円)が主な要因である。 |
| | 固定資産 | 166,834 | 167,058 | 170,644 | 3,586 | |
| | 基本財産 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| | 特定資産 | 148,498 | 154,735 | 164,098 | 9,363 | (その他固定資産) |
| | その他固定資産 | 17,336 | 11,323 | 5,547 | △ 5,776 | その他固定資産の減少については、減価償却(5,776千円)によるものである。 |
| | 負債合計 | 166,596 | 183,904 | 201,032 | 17,128 | |
| | 流動負債 | 31,393 | 42,463 | 50,229 | 7,766 | (未払金) |
| | 短期借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 未払金の減少については、大阪府補助金返還額の減(5,884千円)が主な要因である。 |
| | 未払金 | 29,741 | 41,047 | 35,771 | △ 5,276 | |
| | その他流動負債 | 1,652 | 1,417 | 14,458 | 13,041 | |
| | 固定負債 | 135,204 | 141,440 | 150,802 | 9,362 | (その他流動負債) |
| 長期借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | その他流動負債の増加については、賞与引当金の計上による増(12,618千円)が主な要因である。 | |
| 各種引当金 | 135,204 | 141,440 | 150,802 | 9,362 | | |
| その他固定負債 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 正味財産合計 | 41,452 | 35,439 | 17,044 | △ 18,395 | (各種引当金) | |
| 指定正味財産 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 0 | 各種引当金の増加については、退職給付引当金の増(9,362千円)によるものである。 | |
| 一般正味財産 | 40,452 | 34,439 | 16,044 | △ 18,395 | | |

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 前年度比増減 | 分析・評価 |
|--------------|-----------------|---------|----------|----------|---------|---|
| 正味財産増減計算書 | (一般正味財産増減の部) | | | | | (委託収益) |
| | 経常収益 | 346,759 | 336,001 | 338,097 | 2,096 | 委託収益の減少は、厚生労働省から受託している技能講習事業に係る委託収益の減(2,672千円)によるものである。 |
| | 基本財産運用益 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 特定資産運用益 | 9 | 2 | 2 | 0 | |
| | 受取会費 | 0 | 0 | 0 | 0 | (受取補助金等) |
| | 委託収益 | 76,491 | 41,125 | 38,453 | △ 2,672 | 受取補助金等の増加は、大阪府からの運営補助金の増(4,572千円)によるものである。 |
| | 事業収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 受取補助金等 | 267,056 | 291,315 | 295,887 | 4,572 | (事業費) |
| | 受取負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 事業費の増加は、賞与引当金繰入による人件費の増(11,933千円)が主な要因である。 |
| | 受取寄付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他の収入(受取利息収入等) | 3,203 | 3,559 | 3,755 | 196 | |
| | 経常費用 | 426,320 | 344,798 | 357,231 | 12,433 | (管理費) |
| | 事業費 | 407,745 | 326,551 | 335,676 | 9,125 | 管理費の増加は、法人運営に係る人件費の増(2,794千円)が主な要因である。 |
| | 管理費 | 12,539 | 12,470 | 15,778 | 3,308 | |
| | その他の費用 | 6,037 | 5,776 | 5,776 | 0 | |
| 当期経常増減額 | △ 79,561 | △ 8,797 | △ 19,134 | △ 10,337 | | |
| 経常外収益 | 73,911 | 3,021 | 740 | △ 2,281 | | |
| 経常外費用 | 0 | 237 | 0 | △ 237 | | |
| 当期経常外増減額 | 73,911 | 2,784 | 740 | △ 2,044 | | |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 5,649 | △ 6,013 | △ 18,394 | △ 12,381 | | |
| (指定正味財産増減の部) | | | | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 正味財産期末残高 | 41,452 | 35,439 | 17,044 | △ 18,395 | | |

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

| 仕組債の保有状況 | 保有総額<令和4年3月31日時点> | 保有総額(A)<令和5年3月31日時点> | 時価評価額(B)<令和5年3月31日時点> | 保有総額と時価評価額差(B)-(A) |
|----------|-------------------|----------------------|-----------------------|--------------------|
| | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 主な経常費用 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 前年度比増減 | 分析・評価 |
|--------|---------|---------|---------|--------|-------|
| 役員人件費 | 5,548 | 5,453 | 5,952 | 499 | |
| 職員人件費 | 270,957 | 257,688 | 259,567 | 1,879 | |
| 退職給付費用 | 20,873 | 9,258 | 10,102 | 844 | |
| 減価償却費 | 6,037 | 5,776 | 5,776 | 0 | |

| 主要経営指標 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 前年度比増減 | 分析・評価 |
|----------|-----------------|--------|--------|-------|----------|---|
| 公益目的事業比率 | 公益事業費用／経常費用 | 89.0% | 96.2% | 95.4% | -0.8%pt | (流動比率) 流動比率の減少は、賞与引当金の計上による 流動負債の増(12,618千円)が主な要因である。 |
| 人件費比率 | 人件費／経常費用 | 69.8% | 79.0% | 77.2% | -1.8%pt | |
| 自己収入比率 | 自己収入／経常収益 | 14.0% | 13.3% | 12.5% | -0.8%pt | |
| 流動比率 | 流動資産／流動負債 | 131.3% | 123.1% | 94.4% | -28.7%pt | |
| 借入金比率 | 借入金残高／負債・正味財産合計 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0%pt | |

6. R4年度 経営目標の達成状況

| I. 最重点目標(成果測定指標) | | | | | | | | | |
|--|---|----|-------|-------|---------------|------|------------|------------|--------|
| 戦略目標 | 成果測定指標 | 単位 | R3実績値 | R4目標値 | R4実績値 (※1) | ウエイト | 得点 (※2) | 小計 (※3) | |
| ① 窓口(契約)紹介数の増加 | 雇用条件の向上を図った求人の紹介件数 | 件 | 1,230 | 1,500 | 1,745 | 30 | 30 | 30/30 | 【100%】 |
| II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS) | | | | | | | | | |
| ① 窓口(契約)紹介数の増加 | 窓口(契約)求人の紹介総数 | 件 | 3,435 | 4,200 | 3,248 | 5 | 0 | 50/60 | 【83%】 |
| ② 技能・資格取得の支援による安定就労 | 就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数 (1か月以上の雇用及び期間の定めのない雇用) | 件 | 17 | 19 | 19 | 25 | 25 | | |
| ③ 支援能力の向上 | 就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計) | 人 | 5 | 7 | 6 | 10 | 5 | | |
| ④ 他機関連携 | 新規他機関連携件数 | 件 | 62 | 95 | 100 | 20 | 20 | | |
| III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性) | | | | | | | | | |
| ⑤ 健全性及び効率性の向上 | 補助金比率の削減 (補助金/経常収益) | % | 86.7 | 85.0 | 87.3 | 10 | 0 | 0/10 | 【0%】 |

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

| 法人の総合的評価結果 | 点数(合計) |
|--|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」は、深刻な人手不足に陥っている求人事業所に対して、事業所訪問や就労正常化促進特別指導時に、未経験者や高齢者の採用、賃金の見直し、宿舍の改善などを積極的に働きかけた。また、改善された宿舍の情報や向上した求人情報を窓口やモニターに掲示するなど求職者にわかりやすくした結果、目標値を達成することができた。 ・窓口(契約)求人の紹介総数は、生活福祉資金の支援期間が延長されたことや、生活保護に移行した労働者が増えたことで求職者が減少し、目標達成に至らなかった。 ・就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数は、建設業での就労が困難または建設業未経験の労働者が安定的な仕事に就けるよう、マンション清掃体験講習とパソコン日報作成講座を新設するとともに、関係機関や地域の支援団体との連携を強化し、総合的なサポート体制により目標を達成することができた。 ・就労支援、事業所支援に関する資格の取得は、若手職員への資格取得の勧奨を積極的に行ったが、資格取得に必要な講習受講が今年度の受験に間に合わず、目標達成に至らなかった。 ・新規他機関連携件数は、コロナ禍で昨年度に引き続き生活困窮者支援や生活保護受給への移行が見られたものの、救護施設からの誘導が増加し求職相談などに結びついたことで目標を達成することができた。 ・補助金比率の削減は、予定していた自動販売機の増設ができなかったこと、また技能講習受講者の減少で国からの委託費の収入が見込みから減少したことで、目標達成に至らなかった。 | <p>80</p> |

8. 府の審査・評価の結果

| 審査の結果 | 経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言 | 点数(合計) | 役員業績評価 |
|---|---|---------------------------------------|--------------------------------------|
| <p>・中期運営計画(R3～R7年度)に掲げる、あいりん地域の労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図るというミッションを果たすべく、R4年度においても、戦略目標の達成に取り組み、法人として目指す姿に向けて着実に進捗している。</p> <p>・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については、目標を達成している。</p> <p>・「窓口(契約)求人の紹介総数」については、法人は労働者に対する求人情報の周知等に取り組んだものの、コロナ禍の中、生活福祉資金の支援期間の延長等により、求職者が減少し、目標未達成となった。R5年度は、法人HPの見直し等によって、求職者に視覚的に情報をわかり易く伝える等紹介者数増の取組みに期待する。</p> <p>・「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」及び「新規他機関連携件数」については、目標を達成している。</p> <p>・「就労支援、事業所支援に関する資格の取得」については、若手職員への資格取得の奨励に取り組んだが、受験に必要な講習を履修できず、目標に1名達成できなかった。更なる取組みに期待する。</p> <p>・「補助金比率の削減」については、技能講習受講者の減少により国からの委託費収入が減少し未達成となった。R5年度は、減少の要因を踏まえ、受講者数がさらに増加するよう効果的な取組みに期待する。</p> | <p>(評価)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、日雇い労働者を取り巻く環境が変化する中、「窓口(契約)求人の紹介総数」については目標未達成となったが、最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については目標を達成した点は評価できる。</p> <p>(指導・助言)</p> <p>・多様化する就労希望者のニーズに対応した職業紹介ができるよう、紹介職種の拡大等幅広い取組みに努めること。</p> <p>・職員の支援能力向上のため、計画的な資格取得を促進すること。</p> <p>・引き続き効率的な事業実施によるコスト縮減など収支改善に取り組み、新施設への移転を見据え、財団運営の健全性・効率性の向上を図ること。</p> | <p style="text-align: center;">80</p> | <p style="text-align: center;">B</p> |

9. 「令和5年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和5年2月)

| |
|--|
| <p>○存続</p> <p>・効率的・効果的な事業実施により、あいりん地域の労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図る</p> |
|--|

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○多様な理由で就労が不安定で生活基盤が脆弱なあいりん地域の日雇をはじめとする労働者が有する課題やニーズに対応し、就労支援や就労相談を関係機関と連携のもと効果的に実施することにより、労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図る。

- ・的確な紹介や労働者の能力開発や就労改善による就労の安定化
- ・相談支援力の向上
- ・関係機関等との緊密な連携

■大阪府の施策

- ・あいりん地域の労働対策

基本方針

- #### 1 労働者の就労の安定

労働者の状況やニーズをとらえた的確な紹介や能力開発を行うとともに、就労環境改善に向けた事業者と労働者への啓発や支援等により、就労の安定を図る。
- #### 2 労働者の高齢化・多様化に対応するための支援力の向上

多様な背景を有する労働者の状況やニーズをくみ取り、効果的な相談や紹介を行うため、継続的なOJTやOFFJT等を通じ、相談、支援能力の向上を図る。
- #### 3 関係機関等との緊密な連携

財団単独では解決できない労働者の多様な課題に対応するため、関係機関等の役割を踏まえつつ緊密に連携し、総合的な支援を図る。
- #### 4 適正かつ効率的な法人運営

法人運営の透明性・公平性を確保し、一層の効率的効果的な法人運営に努める。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

- #### ① 窓口(契約)紹介数の増加

 - ・雇用条件の向上を図った求人の紹介件数【延べ1,065名(R2実績)→延べ2,600名(R7)】
 - ・窓口(契約)求人の紹介総数【延べ3,248名(R4実績)→延べ3,700名(R5)】
- #### ② 技能・資格取得の支援による安定就労

 - ・就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数【16件(R1実績)→25件(R7)】
 - ※R2年度はコロナ禍での就職困難な状況が続いたため、R1年度実績をもとに目標を設定
- #### ③ 支援能力の向上

 - ・就労支援、事業所支援に関する資格の取得(キャリアコンサルタント、中小企業診断士、社会保険労務士、社会福祉士等)【3名(R2実績)→累計13名(R7)】
- #### ④ 他機関連携

 - ・新規他機関連携件数【80件(R2実績)→125件(R7)】
- #### ⑤ 健全性及び効率性の向上

 - ・補助金比率の削減(補助金/経常収益)【87.3%(R4実績)→85.0%(R5)】

11. R5年度 目標設定表

| I. 最重点目標(成果測定指標) | | | | | | | | |
|----------------------|--|----|-------|-------|-------|----------|--|--|
| 戦略目標 | 成果測定指標 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5目標値 | ウェイト(R5) | 中期経営計画最終年度目標値(R7) | |
| ① 窓口(契約)紹介数の増加 | 雇用条件の向上を図った求人の紹介件数 | 件 | 1,230 | 1,745 | 1,900 | 30 | 2,600 | |
| 法人経営者の考え方(取組姿勢・決意) | | | | | | | 戦略目標達成のための活動事項 | |
| 最重点とする理由、経営上の位置付け | <p>建設業界においては、慢性的な人手不足が続いており、政府はその解決を図るため外国人労働者の活用を打ち出している。今後も、これまでの災害復興関連工事の継続や関西においては、大阪万博関連工事の増加が見込まれている。</p> <p>【環境の変化】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、景気の悪化や外国人労働者の活用が困難になっている。また、国内で仕事を失った求職者の増加やそれに伴う政府の職種変更等の政策も出ており、建設業への新たな流入も一定予想される。そういった求職者や長期的視点での外国人労働者のニーズ、また、そのニーズに的確に応えていく必要や求人側である事業所ニーズとの密接なマッチングが不可欠である。</p> <p>【最重要とする理由、経営上の位置付け】 当財団では、「あいりん地域における労働者の職業の安定」を目標に掲げている。「再チャレンジ可能なまちづくり」に向けた取組みが地域一丸となって行われているなか、当財団では「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」を目指しており、就労資格を有し仕事を失い地域に求職に来る層に対しても高い水準で効果的な職業紹介を行い、再チャレンジ可能なサポートを行う事が求められているため。</p> | | | | | | <p>1 求人受理と労働条件明示 センターへの登録・日雇雇用保険の手続きを適切に行う事業所からの求人申込み・求人受理を徹底し、受理した全ての求人をモニター等を通じて労働条件を明示し、一層の充実を図る。</p> <p>2 利用者カードの発行 相談に来所する求職者だけでなく、地域で求職している労働者に働きかけ、寄り添った適格者紹介を一層推進するため、「利用者カード」発行を進める。</p> <p>3 適格者紹介の充実 人材を確保したい求人側のニーズと就労の機会を増やしたい求職側のニーズを「就労支援システム」により結びつけ、センターの介在を強化し、「紹介票」の発行に繋げ、適格者紹介の充実を図る。</p> <p>4 就職版再チャレンジ可能なまちづくり 多様化するニーズに対応するため求人開拓を強化し、雇用管理改善を通じて雇用条件の向上を図り「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」を目指す。</p> <p>5 事業所懇談会・座談会の開催 事業所懇談会では、登録事業者に対し、法律や仕組みの改正などをテーマに講演を行い、雇用条件の改善を進める。懇談会では、より絞り込んだテーマを設定し、財団と求人者だけでなく、求人者間の「横のつながり」を作る機会を提供することにより、雇用条件の向上を促進する。</p> | |
| 最重点目標達成のための組織の課題、改善点 | <p>【組織の課題】 〈広報の充実〉 財団独自の広報の充実(ホームページ等の活用)だけでは周知に限界があるため、他団体と協働し地域のPRを行う等、求職方法、求人内容や情報を求職者にわかりやすくアピールすることで、従前の利用者やまだ財団を利用したことのない求職者に働きかける。</p> <p>〈求職相談の強化〉 上記、広報等により、初めて来所する求職者に対しても一人一人に沿った職業紹介ができるよう履歴や希望職種、資格の有無、就労実績や個人のアピールポイントの把握を強化する。</p> <p>〈雇用管理改善〉 求職者が安心して就労機会を得られるよう事業所へ「魅力ある職場づくり」を働きかける。専門的な働きかけが発生した場合は、社会保険労務士等と同行し、具体的な事例を示しながら雇用条件の向上を図る。</p> <p>【改善点】 相談者が抱える隠れた困難・課題を感知し安定した就労生活が送れるよう、主訴と課題を的確・効果的に把握して支援計画を作成するため、紹介窓口・労働福祉窓口・技能講習窓口と3ヶ所に分かれていた相談窓口を総合窓口一本化し、受付時に主訴を聞いた後、各担当に繋ぐ体制を構築した。また、財団だけでは解決困難な課題に対して、他機関との連携により福祉的支援や住居支援を併合し就労可能な生活基盤を支え、就労支援へ結びつける。</p> | | | | | | <p>6 新型コロナ関連助成金等の無料相談(事業所向け)の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により事業所が倒産、事業縮小に追い込まれないよう、助成金制度等の相談に乗ることで、求人数の維持を図る。</p> <p>7 普及・啓発 モニターや広報紙(センターだより 月1回発行)を通して、就労における必要な知識や情報の提供等を行う。</p> | |
| 活動方針 | <p>【広報活動】 求職者の求職ニーズ等に応えられるよう、各種広報媒体を活用し、創意工夫によるわかりやすく親しみのもてる広報活動の展開を図る。</p> <p>【求人開拓と雇用管理改善】 多様化するニーズに対応するため、建設業以外の産業(警備・清掃・介護等)や高齢者で短時間・短日数の雇用が可能な事業所、軽作業や地域から近い等の条件を満たす事業所に対して、求人開拓を強化し雇用条件の向上が図れる様に粘り強く求人者へ働きかけを行う。また、「アプルーチ就労」への協力事業所の一層の充実を図り、「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」の実現を図っていく。</p> <p>【求職相談】 地域求人への集中化を図り、求職者の利便性を高め利用者の増加を図る。また、総合窓口を設置し、来所した求職者への相談を強化し、伴走型支援体制の構築を強化する。</p> <p>【雇用条件の向上の要件項目】 1. 未経験者の採用、2. 保証人不要、3. 賃金面の向上【(1)賃金額の向上、(2)各種手当支給、(3)就業規則の作成、(4)雇用契約書の作成・交付、(5)賃金の支払い方法の配慮】、4. 宿舍面の向上【(1)部屋の充実(①広くなった、②完全個室化)、(2)食事の充足(調理員配置)、(3)設備の充実(①テレビ設置、②Wi-Fi設置、③負担の軽減(洗濯代、冷暖房費の免除)】、5. 65歳以上の雇用</p> | | | | | | | |

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

| 戦略目標 | 成果測定指標 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5目標値 | ウエイト(R5) | 中期経営計画最終年度目標値(R7) | 戦略目標達成のための活動事項 |
|---------------------|---|----|-------|-------|-------|----------|-------------------|--|
| ① 窓口(契約)紹介数の増加 | 窓口(契約)求人紹介総数 | 件 | 3,435 | 3,248 | 3,700 | 5 | - | <ul style="list-style-type: none"> 地域で募集しているが窓口求人を利用していない登録業者に対して、窓口の求人揭示の勧奨を強化する。 事業所の特色・求人内容や就労場所への経路等、求職者にわかりやすい労働条件明示を行う。また、ミスマッチ軽減のため、求職者が宿舍等のイメージを把握できるよう専用モニターを設置し、求人内容の視覚化を図る。 登録事業所には事務所内で面接場所を設けている点を説明し、その利用促進を図る。 求職者には「総合受付窓口」での求職相談等を通じて、求人内容を積極的に説明し紹介を行う。 |
| ② 技能・資格取得の支援による安定就労 | 就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数(1か月以上の雇用及び期間の定めのない雇用) | 件 | 17 | 19 | 21 | 25 | 25 | <ul style="list-style-type: none"> スキルアップ講習を通じて就労機会の拡大を図り、就職・就業率60%以上の達成を図る。 建設業での就労が困難になっている高齢労働者や、建設業未経験者に対応するため、サービス産業系講習科目を設定する。介護、物流、清掃、造園、運送等の講習を行い、社会性と・協調性の涵養を図る講習を新設し、短時間就労や職種転換につなげる。 各講習の受講の利便性を高めるため、第3土曜日の受付やセンター内での講習を実施する。 受講終了後3か月アンケートを通じて受講者の就労状況の把握を行うとともに、求職相談や就労ナビへの誘導・アフターフォローを行い、安定的雇用に向けた継続的な支援を行う。 |
| ③ 支援能力の向上 | 就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計) | 人 | 5 | 6 | 9 | 10 | 13 | <ul style="list-style-type: none"> 各事業に有効な資格を職員に提案し、取得を促す。 令和5年度は、多様な課題を抱える就労困難な相談者に対応するため、社会福祉士、キャリアコンサルタントの資格を促しつつ、増加しつつある外国人労働者の雇用を登録事業所に円滑につなぐために必要な「外国人実習雇用管理士」の取得を促す。 |
| ④ 他機関連携 | 新規他機関連携件数 | 件 | 62 | 100 | 105 | 20 | 125 | <ul style="list-style-type: none"> 財団単独では解決できない労働者の多様な課題や関係機関からの協力依頼に対応するため、関係機関等の役割を踏まえつつ緊密に連携し、総合的な支援を図っている。 従来、あいりん地域で求職活動をする日雇労働者を対象としてきたが、若者や女性を含めた就労困難者に対象を広げ就労支援に取り組んでいく。 「利用者カード」の発行を通じて労働者のニーズ把握を行い、相談内容や紹介先情報を一元的に管理する電子カルテ化を進める。 総合受付窓口の設置を通じて、職員研修を強化し、しっかりサポートできるよう相談能力の向上を図る。 関係機関等との連携の現状や課題を分析しつつ、その役割や特色を踏まえ緊密に連携し、総合的な支援を図る必要があることから、関係機関との定例会議や日常的な情報交換に一層積極的に取り組み、時々の課題や状況変化の把握に努め、より良い連携体制を構築する。 |

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

| | | | | | | | | |
|---------------|--------------------|---|------|------|------|----|---|--|
| ⑤ 健全性及び効率性の向上 | 補助金比率の削減(補助金/経常収益) | % | 86.7 | 87.3 | 85.0 | 10 | - | <ul style="list-style-type: none"> 技能講習受講率を高め、委託収入の減少を抑える。 仮移転で新施設の管理運営を効率的に進め、効果的な予算執行を行いつつ、収益の増加を図る。 自動販売機等の売上向上の検討により収益の増加を図る。 登録支援機関の取得により外国人雇用に必要な支援の委託を事業者から受けることにより委託収入の増を目指す。 広く財団事業の必要性を訴えることにより、寄付金を募る、またホームページや労働者べんり帳など財団発行物への広告を募ることを検討。 |
|---------------|--------------------|---|------|------|------|----|---|--|

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値